

整理番号	19-13	事務事業名	(高齢サービス事業) 配食サービス事業	作成部署	保健福祉部 福祉課	電話	内線805
事務区分	自治事務	法定受託事務	部長職名 上村 弘志	課長職名	小西 洋一	作成日	平成17年6月
事務事業開始年度	H5	根拠法令等	北広島市配食サービス事業実施要綱				
〃 終了予定年度							
事務事業開始のきっかけ(導入当初の目的等)	高齢者保健福祉計画の策定段階で実施したアンケートでの要望が多く、社会福祉協議会での事業を引き継いだ形で開始した。						

1 計画(プラン)

上位施策との関連(総合計画での位置付け)	章	安全で安心できるまち	(第 1 章)
	節	高齢者福祉	(第 5 節)
	施策	在宅福祉サービスの拡充	(第 1 施策)
目的(ここから成果指標を導きます)	対象(誰、又は何を)	高齢者又は障がい者のみの世帯で、心身の状況により自宅において食事をつくるのが困難な方	
	意図(何をねらっているのか、対象をどのような状態にしたいのか)	栄養バランスのとれた食事を提供することで食生活の安定を図り、健康保持の手助けをするとともに安否を確認するために、自宅に食事を届ける。	
手段(ここから活動指標を導きます)	市が行った(行う)事務事業の具体的な実施内容(団体補助等の場合はその補助金による団体の活動内容を記載)	16年度まで	平成4年度まで 社会福祉協議会の事業として実施 平成8年度 市内福祉施設への委託を開始 平成12年度 週4回に拡大(月・火・水・金曜日に実施) 平成13年度 糖尿病などに対応する治療食を開始 平成16年度 週 5回(土・日を除く)実施
		17年度	同上

2 実施(ドウ)

【事業費の推移】

(単位:千円)

区 分		15年度(決算)	16年度(決算)	17年度(予算)	18年度(予定)
直接事業費	国支出金				
	道支出金	6,664	9,487	13,028	16,647
	地方債				
	その他特財				
	一般財源	2,243	3,732	4,343	4,734
	合計	8,907	13,219	17,371	21,381
人件費(概算)	人数(年間)	0.20	0.20	0.20	0.20
	1人当り年間平均人件費	9,000	9,000	9,000	9,000
	= ×	1,800	1,800	1,800	1,800
総事業費 +		10,707	15,019	19,171	23,181

【事務事業を評価する指標(ものさし)】

指 標	指 標(算式)	指 標 値			
		15年度	16年度	17年度(目標)	18年度(目標)
活動指標 (事務事業の活動量や実績)	延べ利用者数	208人	278人	306人	337人
	1週の最大配食回数	4回	5回	5回	5回
成果指標 (目的の達成度を測るものさし)	年間延べ配食数	18,642食	28,776食	33,800食	40,000食
効率指標 (主要活動単位当たりコスト)	1食あたりコスト	574円	522円	567円	579円

3 評価(チェック)と改善(アクション)

事務事業を取り巻く社会環境の変化や今後の予測・他市町村の動向等	高齢化が進展していくなかで、介護保険制度の安定的な運営のためにも、在宅での自立した生活を継続していくための施策はますます重要な役割を果たすことになる。他の市町村においても、ほとんどで行われているサービスである。
---------------------------------	---

【妥当性の評価と改善の方法等】

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
行政関与の妥当性 【市が実施すべき事務事業ですか。市民・企業等での実施可能性はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	高齢者が在宅で自立生活を継続していくための支援は行政が関与すべきであり、在宅での自立生活には必要な事業である。	
目的の妥当性 【社会経済情勢や市民ニーズの変化などから、設定した対象や意図は妥当ですか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	北広島市高齢者保健福祉計画の策定段階で市民への調査を実施してニーズを把握し、市民や保健福祉・医療関係者が参加した「計画策定懇談会」で議論のうえ、計画に掲げている。	
手段の妥当性 【現在の手段は適切ですか。もっと効率的で有効な手法はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	委託により実施しており、他の手段は考えにくい。	
受益者負担の妥当性 【受益者負担の適正化の余地はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入) 該当しない	利用者負担の額が弁当代の実費相当額になっていない。	1食300円の利用者負担であるが、段階的に弁当代の実費相当額(一般食 630円、治療食 680円)へ近づけていくべきと考える。

【有効性と効率性の評価と改善の方法】

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
有効性の評価 【意図した成果は上がっていますか】	十分成果が上がっている 概ね成果が上がっている あまり成果が上がっていない 成果が上がっていない	在宅で自立した生活を継続していくためには有効な事業である。ただし、土・日曜日が未実施となっている。	平成18年度から全曜日の実施を検討。
効率性の評価 【手法は効率的ですか。コスト削減の方法はありませんか】	十分効率的 概ね効率的 やや非効率 かなり非効率	委託により実施しており、事業運営自体に係るコスト削減は考えにくい。	

【事務事業担当部局内優先度】

部局で所管するすべての事務事業の中で、この事務事業の位置づけはどの程度ですか

A B C

4 総合判定と今後の方向性

【1次評価】	判定	今後の方向性や改善方法など
事務事業担当部局の総合判定 【上記3の評価と改善を踏まえ、今後の方向性についての総合判定と改善方法を記入】	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	在宅で自立生活を継続するための事業として有効であり、対象者の拡大(全曜日実施)を検討し、継続していく。
【2次評価】	判定	今後の方向性等
行財政構造改革推進本部の総合判定	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	事業目的からして、週7回のサービス提供を検討していく。 また、利用者負担については、弁当代の実費相当額を利用者が負担する方向で見直しの検討を行う。